

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 29日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 静岡県菊川市西方2780

氏 名 静岡県畜産技術研究所
中小家畜研究センター

センター長 森 比佐子

電話番号 0537-35-2291

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター
事業場の所在地	静岡県菊川市西方2780
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	畜産関係試験研究
② 事業の規模	豚：701頭、鶏：1347羽
③ 従業員数	職員数：28名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック等混合物→処理業者に委託 ・動物の糞尿→固液分離 <ul style="list-style-type: none"> →固形分（糞）は汚泥と混合→発酵処理し、肥料として配布 →液体（尿）は場内の養豚排水処理施設において浄化処理後放流 ・汚泥→家畜浄化槽分は自ら直接再生利用をし、合併浄化槽分は処理業者に委託 ・動物の死体→場内の焼却施設において焼却処理→燃え殻は処理業者委託 ・燃え殻→処理業者に委託 ・感染性廃棄物→処理業者に委託 ・廃蛍光管、廃電池→処理業者に委託

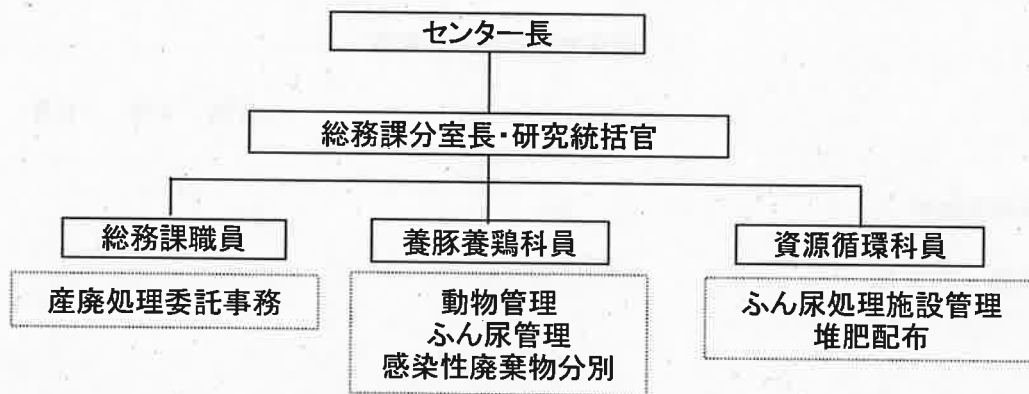
(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
	排出量	4,351.400 t	20.375 t
	(これまでに実施した取組) 良好な発酵処理による糞尿容積の減容、固液分離を十分に行い、汚泥の発生量を減らす。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
	排出量	4350.000 t	19.000 t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動物の排せつ物は固液分離を徹底し、固形分(ふん)は発酵処理(堆肥化)による減容化を行い、尿は排水処理施設において浄化処理を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	100.400 t	13.775 t
	（これまでに実施した取組） 固液分離した固形分（ふん）は発酵処理により特殊肥料（堆肥）として近隣農家等に譲渡。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	100.000 t	13.500 t
	（今後実施する予定の取組） 同上		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4251.000 t	— t
（これまでに実施した取組） 固液分離した液体（尿）は場内の養豚排水処理施設において浄化処理後放流。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4250.000 t	— t
（今後実施する予定の取組） 同上			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

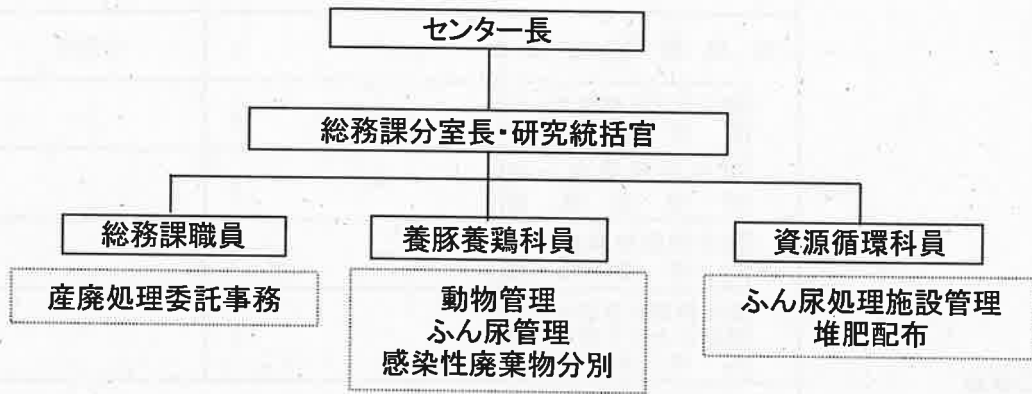
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
	全処理委託量	— t	6.600 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動物の糞尿	汚泥
②計画	全処理委託量	—	t	6.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t	— t
	再生利用業者への処理委託量	—	t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t	— t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻
	排出量	7.800 t	2.508 t
	(これまでに実施した取組) 分別の徹底による混合物の減量、記録表による廃棄物発生量の把握。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻
	排出量	5.720 t	1.500 t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 所内で発生する混合物は、種類ごとに分別し、指定場所に集積管理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 3年度）実績】					
産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻			
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t	—	t
(これまでに実施した取組)					
—					
【目標】					
産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻			
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t	—	t
(今後実施する予定の取組)					
—					

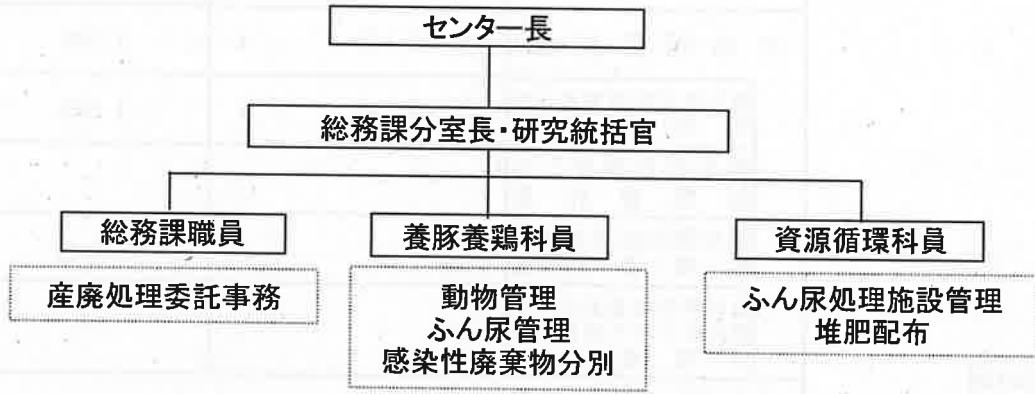
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 3年度）実績】					
産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻			
①現状	全処理委託量	7.800	t	2.508	t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.720	t	2.508	t
	再生利用業者への処理委託量	—	t	—	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t	—	t
(これまでに実施した取組)					
—					

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	混合物	燃え殻	
②計画	全処理委託量	5.720	t	1.500	t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.720	t	1.500	t
	再生利用業者への処理委託量	—	t	—	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t	—	t
	(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄					

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
	排出量	0.150 t	2.993 t
	(これまでに実施した取組) 感染性廃棄物は分別の徹底による減量、家畜の健康管理に努め、また、払い出し等により死亡獣畜の発生を減らす。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
	排出量	0.150 t	2.800 t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物は専用の容器に分別収納し、指定場所に集積管理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	0.485 t
(これまでに実施した取組) 動物の死体は場内焼却施設で焼却処理し、燃え殻を業者委託。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	0.450 t
(今後実施する予定の取組) 同上			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

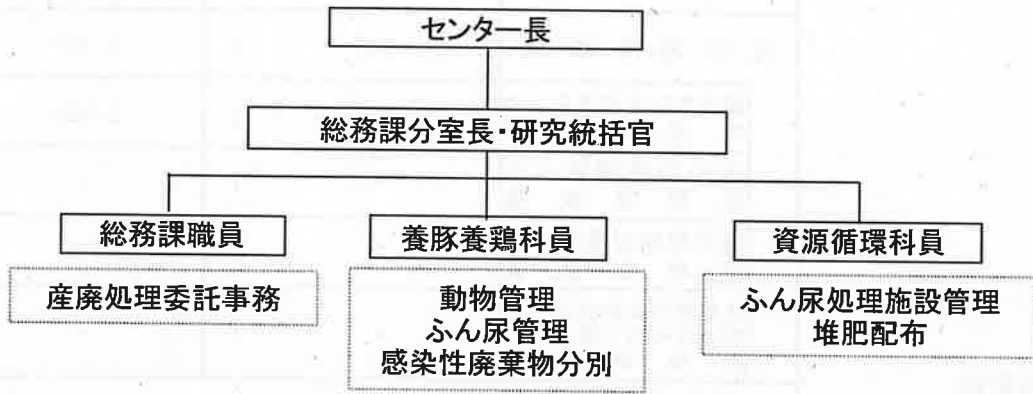
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
	全処理委託量	0.150 t	2.508 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	2.508 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	動物死体
②計画	全処理委託量	0.150	t	1.500 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	t	1.500 t
	再生利用業者への 処理委託量	—	t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	t	— t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	排出量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	排出量	0.080 t	0.020 t
	(今後実施する予定の取組) 使用しない個所の消灯を徹底し消耗を防ぐ。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光管	廃電池
	全処理委託量	0.080 t	0.020 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。